

生活保護の

老齢加算、母子加算を元に戻してください

請願書

2009年 月 日

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

<紹介議員>

【請願趣旨】

生活保護を受けている70歳以上の高齢者などに支給されていた「老齢加算」が、2006年廃止されました。母子家庭などのひとり親世帯に支給されていた母子加算が2009年に廃止されました。その結果、月々の保護費は、高齢者で20%前後、ひとり親世帯で16%前後減りました。

「知り合いの葬式に、香典を持って行けない」「新聞の購読を止めた」「食べ盛りの子どもに、満足な食事を作って上げられない」「高校の修学旅行に行かせられない」など、保護費を減らされた人たちに、深刻な影響が出ています。

高齢になれば、良質で消化のよい食事が必要となり、また、寒さ暑さにも抵抗力がなくなります。ひとり親世帯は、子育てに特別な苦労や気遣いがあります。こうした「特別な需要」にこたえて支給されていたのが老齢加算であり、母子加算です。

この国では、すべての人に「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」（憲法第25条）があります。高齢者やひとり親世帯は、加算があったからこそ、最低限度の、人間らしい生活ができていました。

加算の廃止は、生活保護基準を切り下げることによって、最低賃金や年金、住民税の課税基準、就学援助の適用基準などの引き下げにもつながります。国民生活全体の水準を下に押し下げることになります。よって以下の事項で請願します。

【請願事項】

生活保護の老齢加算、母子加算を元に戻してください。

氏名	住所	募金

[取り扱い団体]

徳島県生活と健康を守る会連合会
〒770-0866 徳島市末広4-4-23
電話 (088) 626-5561

全国生活と健康を守る会連合会
〒160-0022
東京都新宿区新宿 5-12-15
電話 03-3354-7431